水道に自家発電装置

味方全村に給水計画

◇…昨年の第二室戸台風のときは、白根上水道の送電線が特殊線のため、復旧が…◇…おくれ、市民のみなさんに大変ご迷惑をおかけしましたが、本年度事業とし…◇…て、事業費八八七万円で一〇月頃までに、自家発電装置をとりつけます。……◇

白根上水道の受電設備は、東北電力白根変電所より新潟交通白根変電所に送電されている送電線より水道線で直接受電しているため、一般消費の白根線と異なり特種線でありましたが、自家発電装置をすることによって、災害時においても完全給水の態勢がとられるもので、その効果が期待されます。

また、前年度味方村の要望によりすでに給水をしている西白根地区を延長し、全村に配水管を布設拡張する計画をしています。

▼茨曽根簡易水道
家事用　二〇円が二五円に
営業用　二〇円が二五円に
官公署　一五円が二〇円に
農業用　一五円が二五円に
いづれも超量一立方米ごとにそれぞれ値上げされます。

▼北部上水道
家事用　二〇円が二五円に
営業用　二〇円が二五円に
官公署　一五円が二〇円に
娯楽用　二〇円が五〇円に
農業用　一五円が二五円に
ます。

水道事業に公営企業法を適用

市の経営する水道事業に、四月一日から公営企業法の一部（財務規定）が適用されました。いままでの水道事業の会計方式は、一般会計のように現金の収支だけをみて経理する現金主義会計をとっていました。公営企業会計では、現金の出し入ればかりでなく、品物や役務などのあらゆる債権債務の発生したありのままをそのたびごとに記録し、整理する発生主義会計方式で、複式簿記を採用して経理し、独立採算制をとるものです。したがって、発生主義会計をとると、企業の経営成績や財政状態を正確につかめ、経営にあたっては常に最小の犠牲で、最大の効果をもたらすことができます。

超過料金がかわります

健全財政確保のため、四月一日より、北部上水道と茨曽根簡易水道の超過料金がかわります。

火災警報をラジオとテレビで

市の消防係では、気象の状況が火災の発生しやすい状態であると認めるときは、火災警報を発令します。

そのときは、吹き流し、旗、それからラジオやテレビ消防車などによって、お知らせしますから、消防団は、必要に応じて警戒態勢に入るとともに、市民のみなさんは、消防活動のじゃまになる道路上の放置物件をとり除くとともに火気の使用については、特に注意して下さい。

市民サイクリング

うらゝかな春の一日、銀輪に夢をのせて緑の山野をかけめぐるステキなサイクリングを公民館と、白根サイクリング協会で、次のとおり行ないますから、お誘い合せの上多数参加して下さい。

一、期日　五月十三日(日)　雨天のとき二十日
二、場所　春の角田浜
三、集合　午前七時十分　白根神社へ集合
四、持参品　中食、嗜好品、食器、雨具
五、その他不明の点については公民館（電七二一七一番）へお問合せ下さい。

農業委員会委員改選

—会長に斎藤城作氏—

任期満了による農業委員会委員の選挙は、三月二十八日に行なわれました。鷲巻地区だけが定員を一名こえたので、投票が行なわれ、他の地区は無投票で、次のように委員がきまりました。

改選后、初の農業委員会は四月一〇日開らかれ、会長に斉藤城作氏、会長代理に田中豊一氏を選出しました。

◉選挙による委員
〔新飯田〕赤塚寅吉(新)〔庄瀬〕石田豊一、川又三三郎、相馬鉄志(以上再)〔臼井〕竹石忠次(以上再)〔根岸〕五十嵐締二　現在
神田寅一(以上再)〔大郷〕小池小栄太、小柳勇一、斉藤九二一(以上再)〔鷲巻〕滝沢憲爾(新)斉藤城作、品田徳三郎、小柳藤吾(以上新)田中清(再)〔白根〕小山松一(再)〔小林〕伊藤金一郎(再)須田申市(新)〔茨曽根〕仲野芳太郎、渡辺吉平(以上再)

◉農業団体推せん委員
小管豊治(新飯田農協)高橋秀治(庄瀬〃)石倉俊雄(臼井〃)三富藤吉(鷲巻〃)高橋熊一(根岸〃)野沢末松(白根〃)丸山重平(小林〃)山田利市郎(茨曽根〃)近藤宗一郎(市共済)　以上四月一〇日

◉議会推せん委員
西村一以、長沢太一、渋川善太郎、小林農平、田村喜一郎　(三月三〇日選出)

〝カ〟〝ハエ〟の発生期です

防疫薬まきに協力して下さい

わたくしたちの生活に一番関係のあることでありながら、あまり注意のはらわれないものの一つに、環境衛生のことがあげられます。

これから暖かくなるにつれて生活の敵である〝カ〟や〝ハエ〟の発生期がやってきます。発生したカやハエを駆除するより、発生したい状態にわたくしたちの環境をととのえることが大切です。

次のようにして、環境の清掃と薬剤の撒布をして、住みよいまちにするよう心掛けましょう。

◇環境の清掃
便池——まわりに薬剤をまき便池の中にも撒布する。
畜舎——厩肥を被ふくしてハエの産卵をふせぐ。
台所——炊事場から出る野菜くずや食べ残りにふたをしておく。
下水——流れをよくする。

◇薬剤の撒布
ハエ——油剤(煙霧)を月に一回から二回、屋根裏天井
カベ、床下、塵溜にまく
ウジ——乳剤(四〇〇倍)粉剤を月に二回から三回便つぼと便つぼのまわり、ゴミ箱などにまく。
カ——油剤(煙霧)を月に一回から二回屋根裏、天井、カベ、床下、塵溜にまく
ボーフラ——乳剤を月に二回から三回溝、水溜り、水槽、用水池、沼、湿地などにまく。
ノミ——粉剤を月二回くらい寝台、家具、押入、床下たたみの下などにまく。

このような清掃や薬剤の撒布は、一戸ばらばらにやっても効果はあまりあがらないので、部落や、町内ごとに組織をつくって、害虫の駆除をしましょう。

市ではカ、ハエの防疫薬の購入に一五〇万円計上し、すでに四月二〇日、各地区駐在室へくすりの配布をおわりしたので、撒布にあたっては何分のご協力をねがいます。

——消毒に活躍する動力噴霧器——

すみよい郷土建設協会に入会しましょう

カ、ハエ、ねずみの駆除を目的にした会で、夏期大学の無料受講、雑誌の配付などをおこない、衛生知識と技術の習得がなされます。

会費は、部落単位三〇〇円です。是非加入して下さい。くわしいことは保健課にきいて下さい。

119番のかけかた

火災のときは、次のようにして電話をかけて下さい。

1.白根、臼井、庄瀬の方は一一九番へ
2.その他の方は七局二、三〇三番へ

▼一一九番は、火災専用電話ですから、火災の通報以外には使用できないので、火災の照会には、七局の二、三〇三番へかけて下さい。

▼火災のしらせは早く、あわてずに場所をはっきりと知らせて下さい。

こんなことをしても犯罪になります

私たちが毎日毎日をたのしく、明るく暮らしてゆくためには、みんながお互いに助けあい、ゆづりあってゆかねばなりません。しかし、なかには他人のめいわくも考えず、自分だけが良ければよいという人もかなりあります。

日常のちょっとしたことでも、人のめいわくになるようなときは、それが犯罪になる場合がかなりありますから十分気をつけましょう。

たとえば、こんなことをしても犯罪になります。

○他人の屋敷内や小屋または神社、お寺などに無断ではいる。
○必要でもないのに、刃物、鉄棒、合かぎ、のみ、ガラス切りなどをかくして持ち歩く。
○ウソの犯罪や災害を、公務員に届け出る。
○ウソの名前をつかって、品物を質に入れたり、古物商に売ったりする。
○風呂場、脱衣場または、便所などをのぞき見する。
○道路や公園などで、たんやつばを吐き、大便、小便をしたり、させたりする。
○他人の前にたちふさがったり、つきまとったりしてめいわくをかける。
○旅館の宿帳にウソの名前を書いたり書かせたりする。
○飲食店や料理屋などで、酒に酔って大声で粗野な暴言をはいて、ほかの客にめいわくをかける。
○理由もなく、他人の門灯や街灯を消したり、看板をはづしたりする。
○飼犬をつないでおかない。

（白根警察署）

図書館だより

三月十五日より四月十五日までの購入図書

●果実の踊り　菊村到　●片側通行　北条誠　●男の銘柄　円地文子　●お市御寮人　舟橋聖一　●風雪の肌　富田常雄　●欲望の媒体　邦光史郎　●星の降る夜の物語　吉行淳之介　●うどんや剣法　山手樹一郎　●三婆　有吉佐和子　●隠密海を渡る　新田次郎　●いのちの旅路　谷口輝子　●落城の挽歌　橘千秋　●果心居士の幻術　司馬遼太郎　●長流(一)島本久恵　●長流(二)島本久恵　●長流(三)島本久恵　●楽浪人魂　島守俊夫　●江戸の夜叉王　高木彬光　●世界の歴史(一)桑原武夫　●世界の歴史(二)宮崎市定　●世界の歴史(三)中屋健一　●世界の歴史(四)堀米庸三　●世界の歴史(五)田村実造　●世界の歴史(六)大野真弓　●世界の歴史(七)岩村忍　●世界の歴史(八)塚本善隆　●世界の歴史(九)貝塚義樹　●世界の歴史(一〇)村川堅太郎　●世界の歴史(一一)村上幸治　●世界の歴史(一二)中山治一　●世界の歴史(一三)村瀬興雄　●手相術　浅野八郎　●喜びは死を超えてマリーナ、セレーニ

農委出張日割のおしらせ

五月は次のとおり係員が出張いたしまして、農地の移動手続や、農地問題についてご相談に応じますから遠慮なくおいで下さい。（農業委員会）

日	場所
十四日	新飯田駐在室
〃	鷲巻 〃
十五日	臼井 〃
〃	小林 〃
十六日	庄瀬 〃
〃	大郷 〃
十七日	茨曽根 〃
〃	根岸 〃

昭和37年度 水道事業会計予算

（収益的収入及び支出）

収入	
第1款 事業収益	34,865,150円
第1項 営業収益	33,630,550円
第2項 営業外収益	1,234,600円
支出	
第1款 事業費	39,150,029円
第1項 営業費用	29,582,060円
第2項 営業外費用	9,227,969円
第3項 予備費	340,000円

（資本的収入及び支出）

収入	
第1款 資本的収入	16,225,200円
第1項 企業債	15,000,000円
第2項 繰入金	1,225,200円
支出	
第1款 資本的支出	24,127,719円
第1項 建設改良費	18,992,000円
第2項 元金償還金	5,135,719円

（資本的収入額が資本的支出額に対し、不足する額7,902,519円は当年度損益勘定留保資金2,638,753円及び引継金5,263,766円で補てんする）

昭和37年度特別会計予算

国民健康保険会計

歳入		歳出	
国民健康保険税	30,631,500	市役所(事務)費	3,773,452
一部負担金	30,000	療養給付費	45,213,486
財産収入	30,500	保険施設費	3,540,570
使用料及び手数料	80,000	財産費公債費	819,763
国庫支出金	23,199,850	諸支出金	934,800
雑収入その他	700,200	予備費	389,979
合計	54,672,050	合計	54,672,050

診療所会計

歳入		歳出	
診療収入	6,142,630	施設費	10,398,010
一部負担金	3,618,600	公債費	219,000
繰入金	2,000,000	諸支出金	986,540
雑収入その他	106,000	予備費	263,680
合計	11,867,230	合計	11,867,230

公益質屋会計

歳入		歳出	
公営企業収入	1,686,000	事務所費	28,000
繰越金	1,000	事業費	1,560,000
雑収入	1,000	予備費	100,000
合計	1,688,000	合計	1,688,000

白根高校事業会計

歳入		歳出	
寄附金	13,773,000	事業費	18,333,000
繰入金	5,500,000	公債費	460,000
		予備費	480,000
合計	19,273,000	合計	19,273,000